

**ATMで還付金はもらえません！** 市役所など公的機関の職員がATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。  
問合せ 幸手警察署☎(42)0110

## 今月の日曜開庁

日時	場所	問合せ
12月21日(日) 8:30～17:00(※)	市民課、保険年金課、税務課、納税課	詳細は、各担当課へ

※全国的なシステムメンテナンスに伴い、12月21日(日)の日曜開庁では、カードの交付、電子証明書の更新などを含む、マイナンバーに関する全ての手続きができません。戸籍証明書の広域交付による発行もできません。  
ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力を願います。

問合せ 市民課 内線123、125

## 各種相談

相談	日時	場所	問合せ
休日納税相談	12月21日(日) 8:30～17:00(※)	納税課	納税課 内線155
夜間納税相談	12月10日(水) 17:15～18:45		
法律相談(予約制) ※同一内容の再相談は不可。	12月10日(水)、25日(木) 13:30～17:00	市役所第二庁舎1階 第5会議室	くらし防災課 内線587
行政相談	12月11日(木) 9:30～12:00	市役所第二庁舎2階 第2会議室	
消費生活相談(電話相談可)	毎週月曜～金曜日 10:00～15:30(※)	市役所第二庁舎1階 くらし防災課内	幸手市消費生活センター 内線192
税理士による税務相談(予約制) ※先着4人(市内在住者)。	12月15日(月) 10:00～15:00	市役所第二庁舎1階 第5会議室	税務課 内線4402 ※予約受付12月1日(月)から。
人権相談	12月11日(木) 10:00～15:00	市役所第二庁舎1階 第5会議室	人権推進課 内線162
幸手市ふるさとハローワーク	毎週月曜～金曜日 9:00～16:00	市役所第二庁舎1階	幸手市ふるさとハローワーク ☎(43)8609
内職相談(予約制)	毎週月曜～金曜日 8:30～17:15(※)	市役所本庁舎1階 商工観光課内	商工観光課 内線594
生活困窮者自立支援相談(電話相談可)	毎週月曜～金曜日 8:30～17:15		
ボランティア相談(電話相談可)	毎週月曜～金曜日 8:30～17:15	ウェルス幸手1階 社会福祉協議会内	社会福祉協議会 ☎(43)3277
心配ごと相談(電話相談可)	12月11日(木)、25日(木) 13:00～16:00		
教育相談(電話相談可) ※小・中学生、卒業生の相談可。	毎週月曜～金曜日(水曜日を除く) 9:30～15:30	心すこやか支援室 (東3-12-25)	心すこやか支援室 ☎(42)0356
行政書士無料相談会	12月9日(火) 13:30～16:30		埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(812)5092
司法書士・土地家屋調査士 合同登記無料相談会 (事前予約優先制・当日受付可)	12月18日(木) 13:00～16:00	市役所第二庁舎 2階第2会議室	埼玉司法書士会埼葛支部 ☎(42)4741(事前予約先) 埼玉土地家屋調査士会埼葛支部 ☎(31)8553

## 市長コラム

### しゅくじゅう 「縮充」の発想で！

今年10月9日～10日、全国市長会主催の第87回全国都市問題会議が、栃木県宇都宮市で開催され、参加してきました。(その際、全国初の全線新設の次世代型路面電車(LRT)にも試乗しました。)

この会議で、特に印象的だったのは「縮充」の言葉でした。縮充とは、「人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民の生活が充実したものになっていくしくみ」です。つまり、拡充の時代から縮小の時代への変化を否定的にとらえるのではなく、縮小しても機能の充実につながれば、肯定的な将来像が描ける！という発想の転換です。

幸手市においても、成長型の時代に数多く整備された公共施設が老朽化し更新時期を迎えており、財源の制約などにより、必ずしも十分な対応となっています。公共施設の再編成が都市の持続的発展にとって、最も重要な課題の一つになっているのが現状です。

縮充の具体例などは詳述しませんが、ポイントを。

①施設の複合化、多機能化 ②地域ニーズに応じた施設の機能再配置の検討

③施設の利用可能諸室を利用実態に合わせて一部縮減

※公共施設アセットマネジメントとは、持続可能な社会を維持するため、施設の集約、複合化を進め、機能の充実を図ること。



幸手市長 木村純夫

**防災行政無線の放送について** 放送内容をメールで配信して  
問合せ くらし防災課 内線584 います。ぜひご登録を！



(※)12:00～13:00を除く。

## 地域の掲示板

### ▼墓桜会員募集

#### ◎墓の街・幸手

初心者、女性大歓迎！  
○日時▶毎月第3、4月曜日9:00～12:00／○場所▶北公民館／  
○年会費▶2,000円／○問合せ▶  
関野さん☎090(8569)3124

### ▼無雙直傳英信流お仲間募集！

#### ◎全日本居合道連盟

居合道の源流！幸手市スポーツ協会に加盟！見学可能です！  
○日時▶水曜日14:00～16:00、  
土曜日12:00～13:00、日曜日  
14:00～16:00／○場所▶武道館  
○問合せ▶武道館☎(43)0190

### ▼太極拳 無料体験(全2回)

#### ◎太極拳幸手カリヨン

ゆったりとやさしい動きの太極拳で体力をつけてみませんか。  
男女随時募集。  
○日時▶12月20日、27日 各土曜  
日 13:30～15:30／○場所▶武道  
館／○持ち物▶上履き、飲み物／  
○問合せ▶上坂さん☎090(2167)  
6925

### ▼健康ダンス参加者募集

#### ◎健康ダンスすずらん

初心者～経験者まで大歓迎！  
○日時▶毎週日曜、月曜日10:00  
～12:00または13:00～15:00／  
○場所▶北公民館または中央公民  
館／○対象▶元気に体を動かしたい  
人／○費用▶月会費4,000円／  
○講師▶吉田すみこ(プロダンス  
インストラクター)／○問合せ▶  
吉田すみこ☎090(8502)9302(留  
守電を残してください)

### ▼太極拳初級教室会員募集

#### ◎幸手上高野太極拳

○日時▶木曜日(月3回) 13:30～  
15:30／○場所▶南公民館／○費  
用▶月会費2,000円／○持ち物▶  
上履き、飲み物／○問合せ▶小島  
さん☎(42)0485

### ▼相続・遺言・終活無料相談会

○日時▶1月9日(金)、2月6日  
(金)14:00～16:00(予約制)  
／○場所▶南公民館／○申込み・  
問合せ▶NPO法人くらしの相談室  
衣川さん☎090(4051)3761

## 切り絵アート講座

### 1月14日～2月4日

日時 毎週水曜日(全4回)  
10:00～11:30

場所 東公民館会議室、講座室

内容 植物や動物、人物などの  
絵や写真をもとに一枚の  
紙を切り抜き作品づくり  
をします。作品は部屋の  
インテリアとして楽しむ  
ことができます。

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 20人(申込み順)

費用 300円(材料代含む)

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、  
筆記用具

申込み 費用を添えて直接中央公民館へ(電話申込み不可)

問合せ 中央公民館☎(42)5156

内容 植物や動物、人物などの  
絵や写真をもとに一枚の  
紙を切り抜き作品づくり  
をします。作品は部屋の  
インテリアとして楽しむ  
ことができます。

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 20人(申込み順)

費用 300円

申込み 12月3日(水)～24日(水)  
9:00～17:00 電話または窓口

問合せ 東公民館☎(48)0013



## 七草がゆを食べる会

### 1月7日(水)9:30～14:00

日時 中央公民館料理室

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 18人(申込み順)

費用 300円(材料代含む)

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、  
筆記用具

申込み 12月12日(金)9:00から

費用を添えて直接中央公民館へ(電話申込み不可)

問合せ 中央公民館☎(42)5156

## ピアノ演奏体験

### 12月10日(水)、24日(水)

日時 ①9:30～10:30、②10:35～

11:35、③11:40～12:40、④

12:45～13:45、⑤13:50～

14:50、⑥14:55～15:55、⑦

16:00～17:00

場所 アスカル幸手さくらホール

定員 各日7組(申込み順)

費用 1回1,000円(1時間)

申込み 12月5日(金)9:00から

問合せ アスカル幸手☎(48)0048



## 学力向上に向けた取組について

教育委員会教育部 学校教育課

「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」の今年度の結果から、幸手市では学習意欲や協調性、「学びに向かう力」が県平均を上回っていることが分かりました。一方で、基礎は理解できているものの、応用力に課題が見られました。教育委員会では学力向上に向けてさまざまな取組を行っていますが、特に次の諸点について家庭でもご協力を願っています。

- (1)市内中学校を会場にして、中学生を対象とした実用英語技能検定(英検)の団体受検を実施しています。3級受検料相当の助成を行っていますので、子供達の意欲を高めるためにも、受検を勧めてください。
- (2)家庭学習の充実を図るため、「家庭学習リーフレット」を配布しています。ご家庭で話し合い、計画的な学習習慣を育んでください。
- (3)学校では、児童生徒が自分の考えをもち、友達と意見を交わしながら課題を解決する学習活動を充実させています。家庭において、お子様と学習内容などを話し合う機会を設けてみてください。お子様の表現力育成、学習内容の定着が図られます。
- (4)幸手市では家読(うちどく)を推進しています。家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深めるとともに、お子様の読解力向上を図り、ゲームなどの誘惑に負けない力を育んでください。

児童生徒一人ひとりが「わかった」「できた」という小さな成功を積み重ねられるよう、家庭、学校、教育委員会が連携し、学力向上に努めてまいります。